

▪ チリ向け輸出 B/L Consignee TAX ID 記載必須のご案内

<お客様各位>

2017年8月14日

REF CS17-008

平素より弊社サービスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。
チリ税関より、8月1日以降、ConsigneeのTAX ID(R.U.T)をConsignee名と共にBL面上に記載必須との通達がございました。

施行日より3ヶ月間はトライアル期間となっております。3ヶ月後にTAX IDがB/L面上のConsignee欄に記載が無い場合、当該B/Lは税関より拒否され、該当貨物は荷揚げ予定港での荷揚げ不可となります。

上記,必須情報をShipping Instruction上にご記載お願い致します。

ご不明な点がございましたら、カスタマーサービス部までお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

以上

Hapag-Lloyd (Japan) K.K.
As agent of Hapag-Lloyd AG